

シンポジウム

大規模災害と 法制度

～災害関連法規の課題、憲法の緊急事態条項～

2016.

4.30 (sat)

13:30～16:30 (開場予定13:00)

東日本大震災から6年目、阪神・淡路大震災から21年目を迎えた今、被災者支援のためにはどのような法制度が実効的か、被災自治体のアンケートやヒアリングを踏まえ、①国と被災自治体の役割分担、②災害法規の課題と問題点、③国に強大な権力を集中し、強度の人権制限を行う制度（緊急事態条項）が必要か等を検討します。

参加費無料
事前申込不要

(定員160名・先着順)

席数に限りがありますので、満席の場合はご入場できないことがあります。あらかじめご了承ください。

主催：日本弁護士連合会

場所：弁護士会館2階講堂クレオA

千代田区霞が関1-1-3

(地下鉄霞ヶ関駅B1-b出口直結)

《プログラム(予定)》

1 基調講演 馬場 有氏 (福島県浪江町長)

石川 健治氏

(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

2 パネルディスカッション

パネリスト

馬場 有氏

石川 健治氏

矢野 奨氏 (河北新報社報道部副部長)

永井 幸寿氏 (日弁連災害復興支援委員会緊急時法制PT座長)

コーディネーター

杉岡 麻子氏 (日弁連災害復興支援委員会副委員長)

堀井 準氏 (日弁連憲法問題対策本部事務局員)



《お問い合わせ》

日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL:03-3580-9910 FAX:03-3580-2896